

杉並区総合計画等改定案の修正について

1 各改定案の修正状況

名称	区民等意見 項目数	計画へ反映 した項目数	区民等意見 による 修正箇所数	その他の 修正箇所数	計
総合計画・実行計画（第2次）	452	24	18	41	59
総合計画（区政経営改革推進基本方針） ・区政経営改革推進計画（第2次）	46	4	2	3	5
総合計画（協働推進基本方針） ・協働推進計画（第2次）	4	1	3	3	6
総合計画（デジタル化推進基本方針） ・デジタル化推進計画（第2次）	15	3	2	4	6
区立施設マネジメント計画（第1期） ・第1次実施プラン	162	8	2	71	73
計	679	40	27	122	149

※ その他の意見 86項目

2 各改定案の修正一覧

次頁以降のとおり

（区民等意見による修正は網掛けで記載。「頁」欄は資料2～6の該当頁）

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
1	15	施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	●施策を構成する実行計画事業 4 総合的な水害対策の推進	4 総合的な水害対策の推進 【重点】	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、重点化
2	15	施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	●施策を構成する実行計画事業 8 地域の核となる公園の整備 【再掲】（施策11-7）	8 生活道路等の整備 【再掲】（施策5-4） 9 地域の核となる公園の整備 【再掲】（施策11-7）	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、再掲事業を追加
3	16	施策1 1耐震化の促進	●注釈 ※1 旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年（1981年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準	※1 旧耐震基準：昭和56年（1981年）6月1日の建築基準法の耐震基準の見直しより前に用いられていた耐震基準	より適切な記述に修正
4	16	施策1 1耐震化の促進	●注釈 ※2 新耐震基準：建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年（1981年）6月1日以降の建築確認基準をいう	※2 新耐震基準木造住宅：昭和56年（1981年）6月1日から平成12年（2000年）5月31日までに建てられた2階建て以下の在来軸組工法の木造住宅	より適切な記述に修正
5	16	施策1 1耐震化の促進	●注釈 ※3 緊急輸送道路：～略～ （区内の特定 緊急輸送道路：青梅街道、環状七号線など7路線、区内の一般緊急輸送道路：早稲田通り、五日市街道など10路線）	※3 緊急輸送道路：～略～ （区内の特定緊急輸送道路：青梅街道、環状七号線など7路線、区内の一般緊急輸送道路：早稲田通り、五日市街道など11路線）	より適切な記述に修正
6	18	施策1 4総合的な水害対策の推進	●事業の概要 近年多発する集中豪雨や台風による水害に備え、公共施設の雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への協力要請など、雨水の下水道への流出を抑制するための取組を推進します。～略～。	近年多発する集中豪雨や台風による水害に備え、公共施設の雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、道路の透水性舗装や個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成、民間施設への協力要請など、雨水の下水道への流出を抑制するための取組を推進します。～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
7	18	施策1 4総合的な水害対策の推進	<p>●事業量</p> <p>○6(2024)年度 水害多発地域対策 (略)</p> <p>○7(2025)年度 水害多発地域対策 (略)</p> <p>○8(2026)年度 水害多発地域対策 (略)</p> <p>○3か年計 水害多発地域対策 (略)</p>	<p>○6(2024)年度 水害多発地域対策 (略) <u>グリーンインフラの活用 検討</u></p> <p>○7(2025)年度 水害多発地域対策 (略) <u>グリーンインフラの活用 検討・実施</u></p> <p>○8(2026)年度 水害多発地域対策 (略) <u>グリーンインフラの活用 検討・実施</u></p> <p>○3か年計 水害多発地域対策 (略) <u>グリーンインフラの活用 検討・実施</u></p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、事業量を追加
8	22	施策2 1災害時拠点施設の整備・機能拡充	<p>●事業の概要</p> <p>～略～。また、区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、燃料による発電機に加え、太陽光発電による非常用電源が設置されていない震災救援所へポータブル型蓄電池の配備を進めます。</p> <p>～略～。</p>	<p>～略～。また、区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、燃料による発電機に加え、太陽光発電による非常用電源が設置されていない震災救援所へポータブル型蓄電池を配備するなど、多種多様な電源を複数配備します。</p> <p>～略～。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
9	22	施策2 1災害時拠点施設の整備・機能拡充	<p>●事業量</p> <p>○6(2024)年度 震災救援所への蓄電池の配備 新規9か所 (累計15か所)</p> <p>○7(2025)年度 震災救援所への蓄電池の配備 新規8か所 (累計23か所)</p>	<p>○6(2024)年度 震災救援所への蓄電池の配備 新規17か所 (累計23か所)</p> <p>○7(2025)年度 二</p>	能登半島地震を踏まえ、令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)の2か年で配備予定であった蓄電池を令和6年度(2024年度)に前倒しして配備することに伴う修正
10	34	施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	<p>●施策の現状と課題</p> <p>○区民の財産を守るとともに、道路等公共物の管理の適正化を図るため、都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報を整備する必要があります。</p>	<p>○区民の財産を守るとともに、道路等公共物の管理の適正化や大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興を図るため、都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報を整備する必要があります。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
11	34	施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	<p>●施策の現状と課題</p> <p>○まちづくりは、行政だけでなく、区、区民及び事業者の協働により実現していくものです。</p> <p>～略～。</p>	<p>○まちづくりは、行政だけでなく、区、区民及び事業者の理解と協働により実現していくものです。</p> <p>～略～。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
12	40	施策6 1人と環境にやさしい交通DX・GXの推進	●事業の概要 ～略～。また、スマートシティ ^{※2} の実現を目指し、都市OS（データ連携基盤）の調査・研究を含め、環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出するMa a Sの実装に取り組みます。 ～略～。	～略～。また、スマートシティ ^{※2} の実現を目指し、都市OS（データ連携基盤）や3D都市モデル ^{※3} の調査・研究を含め、環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出するMa a Sの実装に取り組みます。～略～。	自動運転技術の活用に向けた検討を進める中で、3D都市モデルの有効性が確認できたことに伴う修正
13	41	施策6 2自転車活用の推進	●事業量 シェアサイクルの活用 ○5(2023)年度末（見込） 公民連携による シェアサイクルポート の設置 公有地 （累計45か所） ○6(2024)年度 公民連携による シェアサイクルポート の設置 公有地 新規5か所 （累計50か所） （略） ○3か年計 公民連携による シェアサイクルポート の設置 公有地 新規15か所 （累計60か所）	シェアサイクルの活用 ○5(2023)年度末（見込） 公民連携による シェアサイクルポート の設置 公有地 （累計46か所） ○6(2024)年度 公民連携による シェアサイクルポート の設置 公有地 新規4か所 （累計50か所） （略） ○3か年計 公民連携による シェアサイクルポート の設置 公有地 新規14か所 （累計60か所）	実績に基づく修正
14	44	施策7 暮らしやすい住環境の形成	●施策の概要 住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく魅力あるまちを創造するため、良好な景観づくりを推進するとともに、誰もが安心して気軽に出かけられるよう、ユニバーサルデザイン ^{※1} のまちづくりを推進します。～略～。	住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく魅力あるまちを創造するため、 <u>地域の特性を生かした良好な景観づくり</u> を推進するとともに、誰もが安心して気軽に出かけられるよう、ユニバーサルデザイン ^{※1} のまちづくりを推進します。～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
15	44	施策7 暮らしやすい住環境の形成	●施策の現状と課題 ○住宅都市としての価値を更に高め、杉並区に住み又は訪れる誰もがまちなみに美しさや落ち着きを感じられるよう、良好な景観づくりを推進する必要があります。	○住宅都市としての価値を更に高め、杉並区に住み又は訪れる誰もがまちなみに美しさや落ち着きを感じられるよう、 <u>地域の特性を生かした良好な景観づくり</u> を推進する必要があります。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
16	44	施策7 暮らしやすい住環境の形成	●計画最終年度の目標 ○居心地がよく魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。	○ <u>地域の特性を生かした居心地がよく魅力的なまちなみ</u> が形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
17	47	施策7 3住宅確保要配慮者の居住支援の充実	●事業量 ○5(2023)年度末（見込） 家賃助成制度等による居住支援 検討	○5(2023)年度末（見込） 家賃助成制度等による居住支援 検討・実施	セーフティネット専用住宅における家賃低廉化補助を令和5年度（2023年度）中から先行して実施することに伴う修正
18	56	施策9 施策の現状と課題	●施策の現状と課題 ○「みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するために、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の取組を強化するとともに、環境学習や気候区民会議等も活用しながら、区民・事業者・区が一体となって、気候変動対策のための具体的な行動を実践していくことが必要です。	○「みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するために、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の取組を強化するとともに、 <u>環境教育・環境学習をより充実させ</u> 気候区民会議等も活用しながら、区民・事業者・区が一体となって、気候変動対策のための具体的な行動を実践していくことが必要です。	より適切な記述に修正
19	56	施策9 計画最終年度の目標	●計画最終年度の目標 ○あらゆる世代の環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図り、気候変動問題を自分事と捉え、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。	○あらゆる世代の <u>環境教育・環境学習をより充実させ</u> 、環境意識の醸成を図り、気候変動問題を自分事と捉え、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。	より適切な記述に修正
20	57	施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	●施策指標（成果指標）の現状と目標値 ○単位 <u>千tCO₂eq</u>	○単位 <u>千t-CO₂eq</u>	より適切な記述に修正
21	57	施策9 施策を構成する実行計画事業	●施策を構成する実行計画事業 3 <u>環境学習・環境意識の醸成</u>	3 <u>環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成</u>	より適切な記述に修正
22	58	施策9 1創エネルギー事業の推進	●事業の概要 温室効果ガス排出量の削減を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入助成を行うとともに、区立施設において可能な限り太陽光発電設備や蓄電池等を設置し、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組みます。 <u>また、遊休区有地等を活用した太陽光発電設備の整備による再生可能エネルギー発電事業の調査・検討を行います。</u>	温室効果ガス排出量の削減を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入助成を行うとともに、区立施設において可能な限り太陽光発電設備や蓄電池等を設置し、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組みます。 <u>（削除）</u>	事業実施困難との判断による修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

（下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載）

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
23	58	施策9 1創エネルギー事業の推進	<p>●事業量</p> <p>○5(2023)年度末（見込） 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究</p> <p>○6(2024)年度 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究</p> <p>○7(2025)年度 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究</p> <p>○8(2026)年度 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究</p>	（削除）	事業実施困難との判断による修正
24	59	施策9 3環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成	<p>●実行計画事業名</p> <p>3 環境学習・環境意識の醸成</p>	3 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成	より適切な記述に修正
25	59	施策9 3環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成	<p>●事業の概要</p> <p>小中学生が環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」について、環境学習コーディネーターの派遣等を通して参加校を支援するとともに、交流自治体である青梅市が所有する森林の整備・活用を通じて、カーボンオフセット^{*1}事業や体験型森林環境学習を実施します。また、自然環境調査結果の公表や5年に1回実施している河川生物調査の実施と結果の公表及び自然観察会を実施し、生物多様性^{**2}や自然環境への理解促進を図ります。</p> <p>様々な環境学習を組み合わせ、区民一人ひとりが環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践できるよう、誰もが意欲的に学べる環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図ります。</p>	<p>小中学生が環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」について、環境学習コーディネーターの派遣等を通して参加校を支援するとともに、交流自治体である青梅市が所有する森林の整備・活用を通じて、カーボンオフセット^{*1}事業や体験型森林環境学習を実施します。また、5年に1回実施している自然環境調査結果の公表や河川生物調査の実施と結果の公表及び自然観察会を実施し、生物多様性^{**2}や自然環境への理解促進を図ります。</p> <p>環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動について、誰もが意欲的かつ継続的に学べるよう、様々な機会を捉えて環境教育・環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図ります。</p>	より適切な記述に修正
26	59	施策9 4区施設の環境対策の推進	<p>●事業の概要</p> <p>区が行う環境配慮活動として、区役所本庁舎をはじめとした区立施設が調達する電力の一部について再生可能エネルギーへの切替を図るほか、省エネルギー対策を推進します。このほかにも、区立施設において排出される生ごみの資源化を進め、可燃ごみの排出量の削減を図るとともに、庁有車を電気自動車等の次世代自動車へ順次切り替えるなどの取組を行うことで、温室効果ガス排出量の削減を推進していきます。</p>	<p>区が行う環境配慮活動として、区役所本庁舎が調達する電力を令和6年度（2024年度）中に全量再生可能エネルギーへ切り替え、他の区立施設についても順次切り替えを図るなど、省エネルギー対策を推進します。このほかにも、区立施設において排出される生ごみの資源化を進め、可燃ごみの排出量の削減を図るとともに、庁有車を電気自動車等の次世代自動車へ順次切り替えるなどの取組を行うことで、温室効果ガス排出量の削減を推進していきます。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
27	64	施策10 1ごみの発生抑制の推進	●事業量 食べのこし0応援店 ^{※1}	食べのこし0(ゼロ)応援店 ^{※1}	より適切な記述に修正
28	64	施策10 1ごみの発生抑制の推進	●注釈 ※1 食べのこし0応援店：小盛メニューの提供や持ち帰り希望者への対応など、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗	※1 食べのこし0(ゼロ)応援店：小盛メニューの提供や持ち帰り希望者への対応など、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗	より適切な記述に修正
29	64	施策10 2限りある資源の有効活用の促進	●事業の概要 ～略～。また、プラスチック資源循環促進法を踏まえた新たなプラスチックの分別収集の区内全域本格実施に向けた検討とモデル実施を進めます。～略～。	～略～。また、プラスチック資源循環促進法を踏まえた新たなプラスチックの分別回収の区内全域本格実施に向けた検討とモデル実施を進めます。～略～。	より適切な記述に修正
30	65	施策10 3安心・快適に暮らせる生活環境の確保	●事業の概要 誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保につなげていくため、区民、事業者、環境NPO等の自主的な環境美化活動を支援するとともに、 <u>路上喫煙マナーの普及・啓発等を着実に実施します。また、既存の公衆喫煙場所を含めた喫煙場所のあり方等について検討を行います。</u> ～略～。	誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保につなげていくため、区民、事業者、環境NPO等の自主的な環境美化活動を支援します。 <u>喫煙マナーの普及・啓発等を実施するとともに、路上喫煙ルールが守られていない地域での巡回指導を強化します。</u> あわせて既存の公衆喫煙場所を含めた喫煙場所のあり方等について検討を行います。 ～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
31	70	施策11 6荻外荘公園の整備	●事業量 ○6(2024)年度 荻外荘公園 復原・整備・開園 展示休憩施設棟の整備工事・開設 文化財の保存・展示 検討・実施 ○7(2025)年度 荻外荘公園 文化財の保存・展示 実施	○6(2024)年度 荻外荘公園 復原・整備・開園 展示休憩施設棟の整備工事 文化財の保存・展示 検討・実施 ○7(2025)年度 荻外荘公園 <u>展示休憩施設棟の整備工事・開設</u> 文化財の保存・展示 実施	工事の進捗を踏まえた修正
32	73	施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	●施策指標（成果指標）の現状と目標値 2特定保健指導対象者割合の減少率 ○現状値 25.5（4年度）	2特定保健指導対象者割合の減少率 ○現状値 30.5（4年度）	令和5年（2023年）11月発表の確定値に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
33	74	施策12 2生活習慣病予防の推進	<p>●事業量 成人歯科健康診査等の実施</p> <p>○6 (2024) 年度 8,600人</p> <p>○7 (2025) 年度 8,600人</p> <p>○8 (2026) 年度 8,500人</p> <p>○3か年計 25,700人</p>	<p>成人歯科健康診査等の実施</p> <p>○6 (2024) 年度 9,100人</p> <p>○7 (2025) 年度 9,100人</p> <p>○8 (2026) 年度 9,000人</p> <p>○3か年計 27,200人</p>	健康増進法に基づき実施する成人歯科健康診査の対象拡大に伴う修正
34	79	施策13 4感染症対策の推進	<p>●事業の概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興感染症の流行に適切に対処するため、感染症に関する予防計画に基づく保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、区内医療機関との更なる連携強化を図ります。 ～略～。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症に適切に対処するため、感染症に関する予防計画に基づく保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、区内医療機関との更なる連携強化を図ります。 ～略～。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
35	83	施策14 人権を尊重する地域社会の醸成	<p>●施策指標（成果指標）の現状と目標値</p> <p>1他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合</p> <p>○目標値</p> <p>8年度（2026） 25.0</p> <p>12年度（2030） 35.0</p>	<p>1他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合</p> <p>○目標値</p> <p>8年度（2026） 28.0</p> <p>12年度（2030） 40.0</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より高い目標値に修正
36	83	施策14 人権を尊重する地域社会の醸成	<p>●施策指標（成果指標）の現状と目標値</p> <p>2区内事業所における管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合</p> <p>○現状値 25.4（4年度）</p> <p>○目標値</p> <p>8年度（2026） 33.0</p> <p>12年度（2030） 45.0</p>	<p>2区内事業所における管理職（課長相当職以上、役員含む）に占める女性の割合</p> <p>○現状値 25.4（3年度）</p> <p>○目標値</p> <p>8年度（2026） 28.0</p> <p>12年度（2030） 30.0</p>	指標名はより適切な記述に修正 現状値は誤記による修正 目標値は国が示した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」に合わせて修正
37	90	施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	<p>●指標の説明</p> <p>区内特別養護老人ホーム入所者数÷入所申込者のうち、4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数</p>	<p>年度内入所者数÷入所申込者のうち、当該年度の4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数</p>	現状値（令和4年度（2022年度））を実績値に修正することに伴う説明文の修正
38	91	施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	<p>●施策指標（成果指標）の現状と目標値</p> <p>4特別養護老人ホームの整備が充足している割合</p> <p>○現状値 100以上（4年度）</p>	<p>4特別養護老人ホームの整備が充足している割合</p> <p>○現状値 163.5（4年度）</p>	現状値（令和4年度（2022年度））は実績値に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
39	92	施策16 1認知症施策の推進	<p>●注釈</p> <p>※1 共生社会の実現を推進するための認知症基本法：認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的に制定され、令和5年（2023年）6月16日に公布（施行は公布日から1年以内）</p>	<p>※1 共生社会の実現を推進するための認知症基本法：認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的に制定され、令和5年（2023年）6月16日に公布、令和6年（2024年）1月1日に施行</p>	<p>施行日が確定したことに伴う修正</p>
40	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●事業の概要</p> <p>特別養護老人ホームについては、この間の整備により令和8年度（2026年度）まで緊急性の高い入所待機者は発生しない見込みですが、更なる高齢化の進展等により介護施設の需要が高まることを踏まえ、必要な時に必要な施設サービスが利用できるよう、計画的な整備を進めます。このうち、ケアハウス今川（運営事業者との契約期間満了により令和6年（2024年）2月末で休止）については、必要な施設改修等を行った上、令和8年度（2026年度）に運営再開を図ります。</p> <p>また、区内の介護施設等でより質の高いサービスが提供されるよう、介護人材の定着・育成支援に取り組んでいきます。</p>	<p>特別養護老人ホームについては、この間の整備により令和8年度（2026年度）まで緊急性の高い入所待機者は発生しない見込みですが、更なる高齢化の進展等により介護施設の需要が高まることを踏まえ、必要な時に必要な施設サービスが利用できるよう、計画的な整備を進めます。このうち、ケアハウス今川（運営事業者との契約期間満了により令和6年（2024年）2月末で休止）については、必要な施設改修等を行った上、令和8年度（2026年度）に運営再開を図ります。</p> <p>また、区内の介護施設等でより質の高いサービスが提供されるよう、<u>研修によるスキル向上や介護ロボットの導入による負担軽減と業務効率化を図るなど</u>、介護人材の定着・育成支援に取り組んでいきます。</p>	<p>区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正</p>
41	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●事業量</p> <p>特別養護老人ホーム整備</p> <p>○5(2023)年度末（見込） （累計24所 定員合計2,197人）</p> <p>○6(2024)年度 （累計24所 定員合計2,197人）</p> <p>○7(2025)年度 （累計24所 定員合計2,197人）</p> <p>○8(2026)年度 需要予測・整備方針改定 （累計24所 定員合計2,197人）</p> <p>○3か年計 需要予測・整備方針改定 （累計24所 定員合計2,197人）</p>	<p>特別養護老人ホーム整備</p> <p>○5(2023)年度末（見込） （累計24所 定員合計2,203人）</p> <p>○6(2024)年度 （累計24所 定員合計2,203人）</p> <p>○7(2025)年度 （累計24所 定員合計2,203人）</p> <p>○8(2026)年度 需要予測・整備方針改定 （累計24所 定員合計2,203人）</p> <p>○3か年計 需要予測・整備方針改定 （累計24所 定員合計2,203人）</p>	<p>区内特別養護老人ホーム1所の定員増（令和6年（2024年）2月1日から6人増）に伴う修正</p>

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
42	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●事業量 認知症高齢者グループホーム^{※2}整備 ○5(2023)年度末(見込) (累計37所 定員合計669人) ○6(2024)年度 2所 54人 (累計39所 定員合計723人) ○7(2025)年度 1所 27人 (累計40所 定員合計750人) ○8(2026)年度 1所 27人 (累計41所 定員合計777人) ○3か年計 4所 108人 (累計41所 定員合計777人)</p>	<p>認知症高齢者グループホーム^{※2}整備 ○5(2023)年度末(見込) (累計37所 定員合計678人) ○6(2024)年度 2所 54人 (累計39所 定員合計732人) ○7(2025)年度 1所 27人 (累計40所 定員合計759人) ○8(2026)年度 1所 27人 (累計41所 定員合計786人) ○3か年計 4所 108人 (累計41所 定員合計786人)</p>	区内認知症高齢者グループホーム1所の定員増(令和6年(2024年)2月1日から9人増)に伴う修正
43	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●事業量 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所^{※3}整備 ○7(2025)年度 1所 25人 (累計13所 定員合計369人) ○8(2026)年度 1所 25人 (累計14所 定員合計394人) ○3か年計 2所 50人 (累計14所 定員合計394人)</p>	<p>(看護)小規模多機能型居宅介護事業所^{※3}整備 ○7(2025)年度 1所 29人 (累計13所 定員合計373人) ○8(2026)年度 1所 25人 (累計14所 定員合計398人) ○3か年計 2所 54人 (累計14所 定員合計398人)</p>	令和5年度(2023年度)の公募選定による令和7年度(2025年度)開設予定事業所の定員数が決定したことに伴う修正
44	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●事業量 介護支援専門員^{※6}・主任介護支援専門員^{※7}法定研修等助成金交付</p>	主任介護支援専門員 ^{※6} ・介護支援専門員 ^{※7} 法定研修受講料助成金交付	誤記による修正
45	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●注釈 ※6 介護支援専門員(ケアマネジャー)：要支援・要介護と認定された方に対して、アセスメントに基づいたケアプランを作成し、利用するサービスの調整を行う専門職</p>	<p>※6 主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)：介護支援専門員のうち、他の介護支援専門員に対する助言、指導や、その他の介護支援サービスを適切に提供するために必要な知識及び技能を習得すること等を目的として行われる研修を修了した者</p>	事業量をより適切な記述に修正したことに伴う注釈の修正
46	96	施策16 5介護サービス基盤の整備	<p>●注釈 ※7 主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)：介護支援専門員のうち、他の介護支援専門員に対する助言、指導や、その他の介護支援サービスを適切に提供するために必要な知識及び技能を習得すること等を目的として行われる研修を修了した者</p>	<p>※7 介護支援専門員(ケアマネジャー)：要支援・要介護と認定された方に対して、アセスメントに基づいたケアプランを作成し、利用するサービスの調整を行う専門職</p>	事業量をより適切な記述に修正したことに伴う注釈の修正
47	102	施策17 3障害者の地域生活支援体制の推進・強化	<p>●事業の概要 ～略～、区立障害者通所施設は区内障害者施設の中核的な役割を担いながら、～略～。</p>	<p>～略～、区立障害者通所施設は区内の障害福祉サービス事業所全体の中で中核的な役割を担いながら、～略～。</p>	より適切な記述に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
48	107	施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	●施策指標（成果指標）の現状と目標値 2守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合 ○現状値 — ○目標値 8年度（2026） <u>下降</u> 12年度（2030） <u>下降</u>	2守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合 ○現状値 24.8(5年度) ○目標値 8年度（2026） <u>23.0</u> 12年度（2030） <u>20.0</u>	令和5年度（2023年度）に実施した調査を踏まえた修正
49	107	施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	●施策指標（成果指標）の現状と目標値 3「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合 ○現状値 — ○目標値 8年度（2026） <u>上昇</u> 12年度（2030） <u>上昇</u>	3「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合 ○現状値 69.3(5年度) ○目標値 8年度（2026） <u>72.0</u> 12年度（2030） <u>75.0以上</u>	令和5年度（2023年度）に実施した調査を踏まえた修正
50	108	施策18 2子どもの意見表明・参画の推進	●事業量 子ども施策（（仮称）杉並区こども計画）への子どもの意見の反映	子ども施策への子どもの意見の反映	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
51	109	施策18 4子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築	●事業量 措置児童の支援 社会的養育経験者の自立支援	措置児童の支援 社会的養育経験者の自立支援	より適切な記述に修正
52	121	施策20 5学童クラブの整備・充実	●事業量 小学校内への学童クラブの整備 ○6（2024）年度 新規2施設 （累計22施設）	小学校内への学童クラブの整備 ○6（2024）年度 新規1施設 （累計21施設） ○7（2025）年度 新規1施設 （累計22施設）	工事の進捗を踏まえた修正
53	126	施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進	●指標の説明 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした学校評価	区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査	より適切な記述に修正
54	129	施策22 4教員の働き方改革の推進	●事業量 学校庶務事務システム ○7（2025）年度 導入・運用 区立学校全校 ○8（2026）年度 運用 区立学校全校 ○3か年計 導入準備・導入・運用 区立学校全校	学校庶務事務システム ○7（2025）年度 導入・運用 小中学校全校 特別支援学校 ○8（2026）年度 運用 小中学校全校 特別支援学校 ○3か年計 導入準備・導入・運用 小中学校全校 特別支援学校	より適切な記述に修正

(1) 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）修正一覧

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
55	135	施策23 4不登校児童・生徒支援体制の整備	●事業の概要 さざんかステップアップ教室 ^{※1} やICTの活用等により、増加傾向にある不登校児童・生徒に対して多様な学びの場を確保し、児童・生徒一人ひとりの社会的自立を目指して支援を行います。～略～。	さざんかステップアップ教室 ^{※1} における活動の充実や、 <u>オンライン学習、仮想空間の試行等のICT活用</u> により、増加傾向にある不登校児童・生徒に対して多様な学びの場を確保し、児童・生徒一人ひとりの社会的自立を目指して支援を行います。～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
56	139	施策24 2区立小中学校の増改築	●事業の概要 <u>※杉並第一小学校の改築を進めていく前提として、これまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。</u>	(削除)	検討の進捗を踏まえた修正
57	139	施策24 2区立小中学校の増改築	●事業量 杉並第一小学校 ○6(2024)年度 設計 0.3校 ○7(2025)年度 設計 0.7校 ○8(2026)年度 改築 0.3校 ○3か年計 設計 1校 改築 0.3校	杉並第一小学校 ○6(2024)年度 設計 0.2校 ○7(2025)年度 設計 0.5校 ○8(2026)年度 設計 0.3校 改築 0.2校 ○3か年計 設計 1校 改築 0.2校	検討の進捗を踏まえた修正
58	148	施策26 1地域活動団体への支援	●事業量 ○5(2023)年度末(見込) 町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」助成 18町会 町会・自治会掲示板 設置等助成 33基	○5(2023)年度末(見込) 町会・自治会活動支援 「まちの絆向上事業」助成 13町会 町会・自治会掲示板 設置等助成 35基	実績に基づく修正
59	153	施策27 3多文化共生・国内外交流の推進	●事業の概要 在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、杉並区交流協会と連携して子ども日本語教室等の在住外国人支援事業の充実・発展を図るとともに、 <u>多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進するため、多文化キッズサロン^{※1}の早期設置に向けた検討等を進めます。</u> ～略～。	在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、杉並区交流協会と連携して子ども日本語教室等の在住外国人支援事業の充実・発展を図るとともに、 <u>多文化共生に関する基本方針の策定や多文化キッズサロン^{※1}の早期設置に向けた検討を行い、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進します。</u> ～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正

(2) 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区政経営改革推進計画（第2次）

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
1	8	方針1 学校徴収金の公会計化	●取組内容 ○7(2025)年度 学校徴収金の公会計化 検討 ○8(2026)年度 学校徴収金の公会計化 検討・試行実施	○7(2025)年度 学校徴収金の公会計化 検討・ <u>試行実施</u> ○8(2026)年度 学校徴収金の公会計化 実施	保護者の利便性や会計の透明性の向上等を早期に実現するため、スケジュールを見直したことによる修正。
2	13	方針1 学校給食の調理委託の実施	●取組の概要 学校給食調理職員の退職状況を踏まえ、調理業務の民間事業者への委託を実施します。	学校給食調理職員の退職状況等を踏まえ、調理業務の民間事業者への委託を実施します。	脱字による修正
3	18	方針2 区有財産の有効活用	●取組の概要 ～略～。 また、旧富士学園・弓ヶ浜クラブの建物・土地については、売却など、最も有効な財産活用策を検討し、その方針に基づき取組を進めます。	～略～。 また、旧富士学園・弓ヶ浜クラブ等の建物・土地については、 <u>区有財産を有効活用する観点から、売却に向けた取組を実施します。</u>	財産活用策の方針を決定したことに伴う修正
4	20	方針2 ふるさと納税制度による寄附の受入れ	●取組の概要 ～略～。 また、寄附の募集だけでなく、住民税流出の現状、ふるさと納税制度の問題点等について、区ホームページやSNS等により区内外へ情報を発信し、健全な寄附文化の醸成を図ります。	～略～。 また、寄附の募集だけでなく、住民税流出の現状、ふるさと納税制度の問題点等について、区ホームページやSNS等により区内外へ情報を発信するとともに、 <u>様々な機会を捉えて制度の見直しを働きかけるなどの取組を通して、健全な寄附文化の醸成を図ります。</u>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より分かりやすい表現となるよう修正
5	21	方針2 使用料・手数料等の見直し	●取組の概要 使用料について、必要に応じて、令和6年度（2024年度）に改定します。 その後は、3年ごとに使用料・手数料等の検証を行い、必要に応じて改定を行います。 ●取組内容 ○6(2024)年度 使用料の必要に応じた改定 ○7(2025)年度 二 ○8(2026)年度 決算数値による使用料の検証・見直し検討	施設使用料について、 <u>区民の利用しやすい使用料について引き続き検討するとともに、利用率や利用者の満足度向上に資する取組を進めます。</u> 検討に当たっては、他自治体の調査や決算数値を踏まえるほか、 <u>現下の物価高騰に伴う区民生活への影響等も考慮した見直しを進め、必要に応じて使用料の改定を行います。</u> ○6(2024)年度 現行使用料の据え置き 利用しやすい使用料の検討 ○7(2025)年度 利用しやすい使用料への見直し ○8(2026)年度 利用しやすい使用料への改定	令和5年度（2023年度）に行った、令和4年度（2022年度）決算数値による試算及び他区市町村の施設使用料の調査結果を検証したことによる修正及び区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より分かりやすい表現となるよう修正

(3) 杉並区総合計画（協働推進基本方針）・杉並区協働推進計画（第2次）

（下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載）

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
1	1	協働推進基本方針	～略～。 こうした取組を推進していくためには、区と区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域課題を共有したうえで意見等を交わしながら連携・協力し、その解決を図っていく、杉並ならではの新たな協働の仕組づくりが重要となります。 ～略～。	～略～。 こうした取組を推進していくためには、区と区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域課題を共有したうえで意見等を交わしながら連携・協力し、その解決を図っていく、杉並ならではの新たな協働の仕組づくりが重要となります。また、区としても「協働に取り組む姿勢は、区 <u>の全ての事業施行の基本である</u> 」と位置付け、 <u>地域とのコミュニケーションを深めながら各取組を進めていくことが必要</u> となります。 ～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
2	3	方針1 多様な主体との連携による協働の推進	●方針に基づく主な取組 ○新たな協働を推進する人材の育成 ・これから求められる協働を理解し、実践できる職員を育成するため、～略～。	○新たな協働を推進する人材の育成 ・これから求められる協働を理解し、 <u>地域とのコミュニケーションを深めながら各取組を実践できる職員を育成</u> するため、～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
3	5	方針1 地域活動団体への支援	●関連する計画 (デジタル化推進計画) 方針1 <u>地域活動団体のICT活用に向けた支援</u>	(削除)	より適切な記述に修正
4	6	方針1 新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発	●取組の概要 新たな協働を推進するためには、区職員はその意義を十分に理解して課題解決の取組を進めていくことが求められています。～略～。	新たな協働を推進するためには、区職員はその意義を十分に理解し、 <u>地域とのコミュニケーションを深めながら課題解決に取り組む</u> ことが求められています。～略～。	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
5	12	方針2 エコチャレンジ事業	●取組の概要 2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や事業所における電力使用量やガス使用量の削減を支援することで、省エネルギー行動を促進し、省エネ・CO ₂ 減に取り組みます。	2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や事業所における電力使用量やガス使用量の削減を支援することで、省エネルギー行動を促進し、省エネ・CO ₂ 削減に取り組みます。	より適切な記述に修正

(3) 杉並区総合計画（協働推進基本方針）・杉並区協働推進計画（第2次）

（下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載）

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
6	13	方針2 食品ロスの削減	<p>●取組の概要 ～略～区と共に食品ロスの削減に取り組む「食べのこし0応援店」を拡充し、食品ロス削減の取組を効果的に推進します。</p> <p>●取組内容 ○6(2024)年度 「食べのこし0応援店」拡充 ○7(2025)年度 「食べのこし0応援店」拡充 ○8(2026)年度 「食べのこし0応援店」拡充</p>	<p>～略～区と共に食品ロスの削減に取り組む「食べのこし0(ゼロ)応援店」を拡充し、食品ロス削減の取組を効果的に推進します。</p> <p>○6(2024)年度 「食べのこし0(ゼロ)応援店」拡充 ○7(2025)年度 「食べのこし0(ゼロ)応援店」拡充 ○8(2026)年度 「食べのこし0(ゼロ)応援店」拡充</p>	より適切な記述に修正

(4) 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
1	4	方針1 行政手続のオンライン化の推進	<p>●取組名 行政手続のオンライン化の推進</p> <p>●取組の概要 ～略～、区民等が「いつでもどこでもすぐ使えて」「簡単」で「便利」な行政手続のオンライン化を推進します。</p> <p>●取組内容 ○6(2024)年度 行政手続のオンライン化 ～略～ ○7(2025)年度 行政手続のオンライン化 ～略～ ○8(2026)年度 行政手続のオンライン化 ～略～</p>	<p>行政手続のオンライン対応の推進</p> <p>～略～、区民等が「いつでもどこでもすぐ使えて」「簡単」で「便利」な行政手続のオンライン対応を推進します。</p> <p>○6(2024)年度 行政手続のオンライン対応 ～略～ ○7(2025)年度 行政手続のオンライン対応 ～略～ ○8(2026)年度 行政手続のオンライン対応 ～略～</p>	より分かりやすい表現となるよう修正
2	6	方針1 SNS等を活用した情報発信等の充実	<p>●取組内容 ○6(2024)年度 SNSを活用した情報発信推進 SNSの新たな活用方法 実施・検討 ○7(2025)年度 SNSを活用した情報発信推進 SNSの新たな活用方法 実施・検討 ○8(2026)年度 SNSを活用した情報発信推進 SNSの新たな活用方法 実施・検討</p>	<p>○6(2024)年度 SNS等を活用した情報発信推進 SNS等の新たな活用方法 実施・検討 ○7(2025)年度 SNS等を活用した情報発信推進 SNS等の新たな活用方法 実施・検討 ○8(2026)年度 SNS等を活用した情報発信推進 SNS等の新たな活用方法 実施・検討</p>	より適切な記述に修正
3	8	方針1 デジタル技術を活用した保育サービスの提供	<p>●取組の概要 スマートフォン等から、連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園管理システムについて、令和5年度(2023年度)の試験運用を踏まえ、令和6年度(2024年度)から区立保育園・子供園の全園で運用を開始し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。～略～。</p>	<p>スマートフォン等から、連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園管理システムについて、令和5年度(2023年度)の先行導入を踏まえ、令和6年度(2024年度)から区立保育園・子供園の全園で運用を開始し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。～略～。</p>	より適切な記述に修正

(4) 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

（下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載）

No	頁	項目	改定案	修正内容	修正理由
4	9	方針1 デジタルデ バイド対策の推進	<p>●取組の概要 ～略～。</p> <p>併せて、デジタル技術を導入する際は、使いやすさや分かりやすさを大切にするとともに、デジタル技術を活用した音声や文字認識、多言語翻訳等、様々な方が行政のデジタル化の恩恵を受けることができる取組を実施し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指します。</p>	<p>～略～。</p> <p>併せて、デジタル技術を導入する際は、使いやすさや分かりやすさを大切にするとともに、デジタル技術を活用した音声や文字認識、多言語翻訳等、様々な方が行政のデジタル化の恩恵を受けることができる取組を実施し、<u>デジタル技術を利用しない方にも十分に配慮した</u>「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指します。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
5	12	方針2 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	<p>●取組の概要 申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業に対して、<u>AI-OCR^{※1}やRPA^{※2}などの自動化ツールの活用</u>の更なる拡充を図り、より正確な事務処理や作業の効率化に努め、それにより得られた職員の余力を区民サービスの向上に資する取組に充てていきます。</p> <p>また、AI（人工知能）などの技術についても、活用に向けた検討を積極的に行い、より質の高い行政サービスの提供につなげていきます。</p> <p>●注釈 ※1 AI-OCR：～略～ ※2 RPA：～略～</p>	<p>申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業に対して、<u>RPA^{※1}などの自動化ツールの活用</u>の更なる拡充を図り、より正確な事務処理や作業の効率化などに努め、それにより得られた職員の余力を区民サービスの向上に資する取組に充てていきます。</p> <p>また、<u>生成AI^{※2}などの新たなデジタル技術</u>についても、<u>個人情報の取扱いなどの課題を整理した上で、活用に向けた検討を積極的に行い、自動化ツールと同様に正確な事務処理に努めるなど、より質の高い行政サービスの提供を実現します。</u></p> <p>※1 RPA：～略～ ※2 生成AI：あらかじめ学習したデータを基に、<u>文章、画像、音声などを生成する人工知能（AI）の総称</u></p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正
6	15	方針2 職員の情報セキュリティ教育の強化	<p>●取組の概要 区のデジタル化を進めるに当たり、<u>職員の情報の取り扱いに関する倫理観を醸成し</u>、～略～。</p>	<p>区のデジタル化を進めるに当たり、<u>職員の情報の取扱いに関する倫理観を醸成し</u>、～略～。</p>	適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
1	1	第1章 新たな計画の策定に当たって	区は、本計画の前身である杉並区立施設再編整備計画を、人口増加や高度経済成長を背景に昭和30年代から40年代にかけて集中的に整備してきた区立施設の老朽化や、時代とともに変化する区民ニーズへの対応といった課題に的確に対応していくため、平成26年（2014年）3月に策定しました。	区は、人口増加や高度経済成長を背景に昭和30年代から40年代にかけて集中的に整備してきた区立施設の老朽化や、時代とともに変化する区民ニーズへの対応といった課題に的確に対応していくため、 <u>本計画の前身である杉並区立施設再編整備計画</u> を平成26年（2014年）3月に策定しました。	より分かりやすい記述に修正
2	1	第1章 新たな計画の策定に当たって	～こうした取組を進める中で、施設利用者を始めとした区民の皆さんから、その内容や進め方等について様々なご意見をいただいたことから、令和4年（2022年）12月以降に、改めて、施設再編整備の必要性や基本方針や、多くの意見が出された児童館・ゆうゆう館・地域コミュニティ施設の再編整備の取組を中心に、これまでの取組を検証し、今後の方向性を検討していくこととしました。	～こうした取組を進める中で、施設利用者を始めとした区民の皆さんから、その内容や進め方等について様々なご意見をいただいたことから、令和4年（2022年）12月以降に、改めて、施設再編整備の必要性や基本方針、多くの意見が出された児童館・ゆうゆう館・地域コミュニティ施設の再編整備の取組を中心に、これまでの取組を検証し、今後の方向性を検討していくこととしました。	より適切な記述に修正
3	2	第1章 新たな計画の策定に当たって	また、区立施設の更新時期のピークを迎える中、これまでに以上に効率的・効果的に取組を推進していくため、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進していくことが不可欠です。	また、区立施設の更新時期のピークを迎える中、これまでに以上に効率的・効果的に取組を推進していくためには、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進していくことが不可欠です。	より分かりやすい記述に修正
4	5	第2章 総論 (4) 計画期間	～なお、本計画の計画期間中に進める具体的な取組については、杉並区実行計画と整合性を図ることとし、令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）の取組については、本計画の下に策定する第1次実施プラン（103ページ以降に掲載）において定めます（これ以降の取組の計画期間等については、今後の計画改定において整理します）。 なお、第1次実施プランの計画期間中、令和6年度（2024年度）及び7年度（2025年度）には、取組や検討の進捗状況、社会経済環境の変化等を機動的に反映させるため、必要に応じて実施プランに係る計画の一部修正を、毎年度行います。	～なお、本計画の計画期間中に進める具体的な取組については、杉並区実行計画と整合性を図り、令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）の取組を、本計画の下に策定する第1次実施プラン（104ページ以降に掲載）において定めます（これ以降の取組の計画期間等については、今後の計画改定において整理します）。 また、第1次実施プランの計画期間中、令和6年度（2024年度）及び7年度（2025年度）には、取組や検討の進捗状況、社会経済環境の変化等を機動的に反映させるため、必要に応じて実施プランに係る計画の一部修正を、毎年度行います。	より適切な記述に修正
5	5	第2章 総論 (4) 計画期間	<図中> 杉並区総合計画 令和6年度（2022年度）～12年度（2030年度）	令和6年度（2024年度）～12年度（2030年度）	誤謬による修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
6	7	第3章 基本方針・視点 (2) 計画の基本方針・視点 取組を進める上での7つの視点	①～③ (省略) ④ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備 (以下省略)	④2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備 (以下省略)	より適切な記述に修正
7	9	第3章 基本方針・視点 取組を進める上での7つの視点	①多様な主体との連携 ・区民サービスの向上、地域課題の解決、費用対効果の向上等の観点から、民間事業者（NPO法人、社会福祉法人）などのアイデアや専門知識、ノウハウ等の活用が有効である場合には、民間の活用を検討していきます。	・区民サービスの向上、地域課題の解決、費用対効果の向上等の観点から、民間事業者（NPO法人、社会福祉法人等）などのアイデアや専門知識、ノウハウ等の活用が有効である場合には、民間の活用を検討していきます。	より適切な記述に修正
8	9	第3章 基本方針・視点 取組を進める上での7つの視点	④ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備 ※ ZEB（ゼブ）：「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。	④2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備 ※ ZEB（ゼブ）：「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。詳細については、資料編142ページを参照。	より分かりやすく適切な記述に修正
9	10	第3章 基本方針・視点 取組を進める上での7つの視点	⑦財産の有効活用 ・この間、学校跡地を特別養護老人ホームや複合施設の整備、地域体育館に転用するなど、施設の規模や建物の状況等に応じて有効活用を図ってきました。	・この間、学校跡地については、特別養護老人ホームや複合施設の整備、地域体育館への転用など、施設の規模や建物の状況等に応じて有効活用を図ってきました。	より適切な記述に修正
10	11	第4章 検討や取組の進め方 (1) 計画策定プロセス	その際には、まず、検討の対象となる施設の現状・課題等を施設利用者や地域住民等と共有します。その上で、ワークショップなどを実施しながら、対話により解決策に向けた検討を行い、さらに、地域意見交換会の開催などを通じて、より多様な意見を聴取し、ブラッシュアップさせながら計画案に記載する取組案を練り上げていきます。	その際には、まず、検討の対象となる施設の現状・課題等を施設利用者や地域住民等と共有します。その上で、ワークショップなどを実施しながら、対話により解決策に向けた検討を行い、さらに、地域意見交換会の開催などを通じて、より多様な意見を聴取し、ブラッシュアップさせながら取組案を練り上げていきます。	より適切な記述に修正
11	11	第4章 検討や取組の進め方 (1) 計画策定プロセス ★図表4-1 計画策定プロセスのイメージ	<図中> 計画（案） ・区と地域住民等との対話によりまとめた取組案を計画案として示す。	・区と地域住民等の対話によりまとめた取組案を計画案として示す。	より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
12	12	第4章 検討や取組の進め方 (1) 計画策定プロセス ★図表4-2 計画策定プロセスの具体的な進め方の基本イメージ	<図中> ④計画決定（一部修正） ・（略） ・この時、①と同様に、次年度に区民と共に検討していく施設を提示	※計画の一部修正に合わせて、翌年度以降に区民と共に検討する施設を提示 ④→②への矢印を削除	より分かりやすい記述に修正
13	13	第4章 検討や取組の進め方 (1) 計画策定プロセス ★図表4-2 計画策定プロセスの具体的な進め方の基本イメージ	③取組案を計画の一部修正案に記載 <取組案の決定～計画案への記載> ・（略） ・原則、毎年度、実施プランの見直し（計画の一部修正）を行いますので、この計画案に取組案を記載します。	・必要に応じて、毎年度、実施プランの見直し（計画の一部修正）を行いますので、この計画案に取組案を記載します。	より適切な記述に修正
14	13	第4章 検討や取組の進め方 (1) 計画策定プロセス ★図表4-2 計画策定プロセスの具体的な進め方の基本イメージ	④計画決定（一部修正） <計画決定> ・（略） ・計画の一部修正に合わせて、翌年度以降に区民と共に検討する施設を提示します (次の検討サイクルとして②へ進む)。	・計画の一部修正に合わせて、翌年度以降に区民と共に検討する施設を提示します。	より分かりやすい記述に修正
15	23	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 2 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ 課題と今後の方向性	～区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、国が令和5年（2023年）中に策定を予定している「(仮称) こどもの居場所づくりに関する指針」の内容や、区が設置した「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」での議論の状況も踏まえつつ、すべての子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりを進めていくことが必要不可欠です。	～区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、国が令和5年（2023年）12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」の内容や、区が設置した「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」での議論の状況も踏まえつつ、すべての子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりを進めていくことが必要不可欠です。	国の動向を踏まえた修正
16	27	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等 課題と今後の方向性	～さらに、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進める観点から、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民と共に考えながら、集会施設等の整備についても検討していきます。	～さらに、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進める観点から、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民等と共に考えながら、集会施設等の整備についても検討していきます。	より適切な記述に修正
17	36	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 8 体育施設 施設の概要	体育館 平均利用率 85.4%	体育館 平均利用率 84.8%	誤謬による修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
18	37	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 8 体育施設 課題と今後の方向性	～また、スポーツ施設特有の付帯設備である人工芝や防球ネットの張替などの設備について、 <u>耐用年数と維持・修繕経費等にも留意しながら、改修・修繕を計画的に進めるとともに、障害者スポーツ推進のため、ユニバーサルデザイン化を進めます。</u>	～また、スポーツ施設特有の付帯設備である人工芝や防球ネットの張替など設備の改修・修繕について、 <u>耐用年数と維持・修繕経費等にも留意しながら計画的に進めます。</u> さらに、 <u>障害当事者の意見等を踏まえて施設の改善改良を行い、障害の有無にかかわらず、多様な人々が利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を進めます。</u>	より適切な記述に修正
19	42	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 10 公営住宅 課題と今後の方向性	<高齢者住宅「みどりの里」> 高齢者住宅「みどりの里」については、多くの施設を借上げにより運営していますが、今後、契約の更新ができなかった場合の入居者の受け入れ先となる住宅の確保が課題となっています。 みどりの里については、建物所有者と協議の上、 <u>再借上を行い、高齢者住宅の維持に努めていくとともに、借上げ契約が更新できなかった場合も想定し、区営住宅をみどりの里の入居者の受け入れ先とすることも検討していきます。</u>	高齢者住宅「みどりの里」については、多くの施設を借上げにより運営していますが、今後、契約の更新ができなかった場合の入居者の受け入れ先となる住宅の確保が課題となっています。 みどりの里については、建物所有者と協議の上、 <u>再度借上げし、高齢者住宅の維持に努めていくとともに、借上げ契約が更新できなかった場合も想定し、区営住宅をみどりの里の入居者の受け入れ先とすることも検討していきます。</u>	より適切な記述に修正
20	44	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 11 庁舎、その他施設 課題と今後の方向性	<旧杉並中継所> ～防災拠点以外の平時における活用方法については、建物の構造や地下施設という特性、 <u>現在も中継所が稼働していた際の機械設備が存置されている状況などを踏まえるとともに、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら検討を進めていきます。</u>	～防災拠点以外の平時における活用方法については、建物の構造や地下施設という特性のほか、 <u>中継所が稼働していた際の機械設備が現在も存置されている状況などを踏まえて、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら検討を進めていきます。</u>	より適切な記述に修正
21	48	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 13 公園 課題と今後の方向性	公園緑地面積は、区民一人当たり5㎡とする条例の目標に及んでいないため、引き続き公園整備を進めていく必要があります。一方、区内に355か所ある都市公園等においては、開設から30年を経過した公園等の数が7割を超えるなど、公園施設（※1）の老朽化が進み維持管理経費の増大が懸念されるとともに、少子高齢化の進展など時代の変化に伴い、公園利用に関する区民ニーズが多様化しています。	公園緑地面積は、区民一人当たり5㎡とする条例の目標に及んでいないため、引き続き公園整備を進めていく必要があります。一方、区内に355か所ある都市公園等においては、開設から30年を経過した公園等の数が7割を超えるなど、公園施設（※1）の老朽化が進み維持管理経費の増大が懸念されるとともに、少子高齢化の進展など時代の変化に伴い、公園利用に関する区民ニーズが多様化しています。 <u>また、防災の観点からも避難者の安全確保と火災の延焼防止のため、貴重なオープンスペースを確保していく必要があります。</u>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
22	49	第5章 施設の課題 (1) 主な施設の課題と今後の方向性 14 民営化宿泊施設 課題と今後の方向性	旧富士学園及び弓ヶ浜クラブについては、区立の校外施設であった経緯もあり、区立小学校の移動教室の場としても長年活用してきましたが、旧富士学園については令和4年度(2022年度)末で廃止し、弓ヶ浜クラブについても令和5年度(2023年度)末で廃止することとしています。跡地の建物・土地については、 <u>売却など、最も有効な財産活用策を検討し、その方針に基づき取組を進めます。</u>	旧富士学園及び弓ヶ浜クラブについては、区立の校外施設であった経緯もあり、区立小学校の移動教室の場としても長年活用してきましたが、旧富士学園については令和4年度(2022年度)末で廃止し、弓ヶ浜クラブについても令和5年度(2023年度)末で廃止することとしています。跡地の建物・土地については、 <u>区有財産を有効活用する観点から、売却に向けた取組を進めていきます。</u>	検討の進捗を踏まえた修正
23	52	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 1井草地域	⑥四宮小学校 【課題】 ○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。	○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。	より適切な記述に修正
24	57	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 2西荻地域	⑤杉並会館、杉並アニメーションミュージアム、ゆうゆう上荻窪館、ケア24上荻 【延床面積】 会館：3,597.54㎡、アニメ：495.74㎡、ゆうゆう館：248.8㎡、ケア24：75.6㎡	会館：2,886.65㎡、アニメ：882.23㎡、ゆうゆう館：248.8㎡、ケア24：75.6㎡	誤謬による修正
25	58	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 2西荻地域	⑦旧上井草会議室 【課題】 ○令和4年度(2022年度)末で廃止した後、 <u>コミュニティふらっと方南整備期間中の物品保管場所として活用しています。</u>	○令和4年度(2022年度)末で廃止した後、 <u>当面は物品保管庫等として活用していきま</u> す。	より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
26	58	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 2西荻地域	⑨西荻南区民集会所 【課題】 ○西荻区民事務所が設置されていた借上げ建物の耐震性不足により、 <u>西荻南区民集会所のあった建物へ区民事務所を移転したことに伴い、当施設は、令和4年(2022年)7月から旧西荻北児童館の建物に暫定的に移転しています。</u> ○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、旧西荻北児童館の跡地については、近隣の西荻北保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用することを予定していました。この取組については、 <u>これまでの計画を検証する観点から一旦休止しています。</u> 同保育園の老朽化への対応については、今後、改めて検討していく必要があります。	○西荻南区民集会所は、西荻区民事務所が設置されていた借上げ建物の耐震性不足により、同区民集会所のスペースへ区民事務所を移転したことに伴い、令和4年(2022年)7月から旧西荻北児童館の建物に暫定的に移転しています。 ○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、旧西荻北児童館の跡地については、近隣の西荻北保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用することを予定していました。この取組については、 <u>これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。</u> 同保育園の老朽化への対応については、今後、改めて検討していく必要があります。	より分かりやすく適切な記述に修正
27	59	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 2西荻地域	⑩西荻北保育園(中核園・障害児指定園)、ゆうゆう西荻北館 【課題】 ○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、ゆうゆう西荻北館は、旧上荻窪会議室等跡地に整備するコミュニティふらっとに機能継承し、西荻北保育園については、旧西荻北児童館跡地に仮設園舎を整備し、現在地で改築する予定でした。これらの取組については、 <u>これまでの計画を検証する観点から一旦休止しています。</u>	○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、ゆうゆう西荻北館は、旧上荻窪会議室等跡地に整備するコミュニティふらっとに機能継承し、西荻北保育園については、旧西荻北児童館跡地に仮設園舎を整備し、現在地で改築する予定でした。これらの取組については、 <u>これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。</u>	より適切な記述に修正
28	60	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 2西荻地域	⑪旧上荻窪会議室等跡地 【課題】 ○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、既存施設を解体した上で、コミュニティふらっとを整備し、これまで上荻窪会議室を利用していた町会等の代替活動場所とするともに、ゆうゆう上荻窪館、ゆうゆう西荻北館の機能を継承していく考えでした。これらの取組については、 <u>これまでの計画を検証する観点から一旦休止しています。</u>	○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、既存施設を解体した上で、コミュニティふらっとを整備し、これまで上荻窪会議室を利用していた町会等の代替活動場所とするともに、ゆうゆう上荻窪館、ゆうゆう西荻北館の機能を継承していく考えでした。これらの取組については、 <u>これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。</u>	より適切な記述に修正
29	65	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 3荻窪地域	⑧ゆうゆう桃井館、桃井グループ保育室 【課題】 ○(略) ○桃井グループ保育室は、 <u>施設の老朽化を踏まえ、今後の対応について検討していく必要があります。</u>	○桃井グループ保育室は、 <u>上記と合わせて、今後の対応を検討していく必要があります。</u>	より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
30	68	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 3荻窪地域	⑭荻窪会議室、ケア24南荻窪 【課題】 ○荻窪会議室については、老朽化が進む中、併設施設の更新方針との調整やバリアフリー化、無人管理であることなどが課題となっています。 ○近隣の荻窪地域区民センターの長寿命化改修期間（令和6年（2024年）11月～令和8年（2026年）4月を予定）においては、同センター内の荻窪地域活動係の代替事務室として活用する予定です。その後の活用については、今後検討する必要があります。 ○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、 <u>併設施設の更新方針との調整、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等が課題となります。</u>	○荻窪会議室については、老朽化が進む中、バリアフリー化、無人管理であることなどが課題となっています。 ○近隣の荻窪地域区民センターの長寿命化改修期間（令和6年（2024年）11月～令和8年（2026年）6月を予定）においては、同センター内の荻窪地域活動係の代替事務室として活用する予定です。その後の活用については、今後検討する必要があります。 ○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、 <u>併設施設の更新方針との調整、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等が課題となります。</u>	より適切な記述に修正及び検討の進捗を踏まえた修正
31	71	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 4阿佐谷地域	①杉並第一小学校 【課題】 ○（略） ※この事業を進めていく前提として、これまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。	<u>（削除）</u>	検討の進捗を踏まえた修正
32	71	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 4阿佐谷地域	②旧保育室浜田山東 【課題】 ○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、既存建物を解体し、高井戸東保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用する予定でしたが、 <u>これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</u>	○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、既存建物を解体し、高井戸東保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用する予定でしたが、 <u>これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。</u>	より適切な記述に修正
33	71	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 4阿佐谷地域	③杉並ひまわり保育園（旧区立杉並保育園、民設） 【課題】 ○民間事業者に建物を貸与し、運営している民設保育園であるため、令和10年度（2028年度）末の定期建物賃貸借契約満了後の対応について検討する必要があります。	○民間事業者に建物を貸与し、運営している民設保育園であるため、令和10年度（2028年度）末の定期建物賃貸借契約期間満了後の対応について検討する必要があります。	より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
34	72	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 4阿佐谷地域	④区役所本庁舎(東棟) 【建築年度】 昭和38年度(1963年度)(築60年) 【延床面積】 11,639.42㎡	④区役所本庁舎 【建築年度】 東棟:昭和38年度(1963年度)(築60年) 中棟:平成3年度(1991年度)(築32年) 西棟:平成元年度(1989年度)(築34年) 【延床面積】 東棟:11,639.42㎡ 中棟:9,954.41㎡ 西棟:10,516.01㎡ ※地下駐車場等の面積は含まず	より分かりやすい記述に修正
35	76	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 4阿佐谷地域	⑭杉並第九小学校 【課題】 ○(略)	○(略) ○小学校内で実施している学童クラブは、令和5年度(2023年度)現在、待機児童が生じており、今後も待機児童が発生する見込みのため、対応を検討する必要があります。	記載漏れにつき追記
36	77	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 4阿佐谷地域	⑰旧成田会議室、ケア24成田 【課題】 ○(略) ○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。	○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、併設施設の更新方針との調整、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。	より適切な記述に修正
37	79	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	主な施設の数 地域区民センター 1 区民集会所 2 ゆうゆう館 5 体育館 1 図書館 1	地域区民センター 1 区民集会所 2 コミュニティふらっと 1 ゆうゆう館 5 体育館 1 図書館 1	記載漏れにつき追記

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
38	80	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	②和田小学校、和田区民集会所、和田図書サービスコーナー、和田障害者交流館 【課題】 ○和田小学校は、既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、 <u>今後の改築候補校としており、改築に向けた検討を進めていきます。</u> ○和田小学校の改築の検討に当たっては、 <u>和田区民集会所や和田障害者交流館についても、周辺施設等と併せて、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、併設する和田区民集会所や和田障害者交流館、その他周辺施設等と小学校との複合化・多機能化の可能性や施設のあり方等について、合わせて検討する必要があります。</u>	○和田小学校は、既存校舎の状況等を踏まえ、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）では、 <u>今後の改築候補校としています。</u> ○和田小学校の改築の検討に当たっては、 <u>子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、併設する和田区民集会所や和田障害者交流館、その他周辺施設等と小学校との複合化・多機能化の可能性や施設のあり方等について、合わせて検討する必要があります。</u>	より適切な記述に修正
39	81	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	④旧堀ノ内松ノ木会議室、ケア24松ノ木 【課題】 ○(略) ○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、 <u>移転や代替運営場所の確保等が課題となります。</u>	○施設老朽化への対応に当たり、改築等を検討する場合には、 <u>併設施設の更新方針との調整、移転や工事期間中の代替運営場所の確保等が課題となります。</u>	より適切な記述に修正
40	83	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	⑩杉並第三小学校 【課題】 ○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、 <u>子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</u>	○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、 <u>子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</u>	より適切な記述に修正
41	84	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	⑩馬橋小学校 【課題】 ○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、 <u>子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</u>	○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、 <u>子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。</u>	より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
42	84	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	⑫堀ノ内東保育園、堀ノ内東児童館 【課題】 ○堀ノ内東保育園は、令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、令和7年(2025年)4月に(仮称)都営梅里一丁目団地隣接地に移転し、私立保育園に転換する予定でしたが、既存建物解体工事の延期等により、移転等の時期が未定となっています。なお、移転後の跡地の活用策の検討が今後の課題となります。	○堀ノ内東保育園は、令和8年(2026年)4月に(仮称)都営梅里一丁目団地隣接地に移転し、私立保育園に転換します。移転後の跡地の活用策の検討が今後の課題となります。	検討の進捗を踏まえた修正
43	85	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	⑬コンビプラザ高円寺北保育園(民設)	⑬コンビプラザ高円寺北保育園(旧区立高円寺北保育園、民設)	記載漏れにつき追記
44	87	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	⑰杉並第十小学校、杉並小温水プール 【課題】 ○(略) ○併設の杉並小温水プールについても長寿命化改修を実施します(令和9年度(2027年度)を予定)。	⑰杉並第十小学校、杉並第十小学校温水プール 【課題】 ○(略) ○併設の杉並第十小学校温水プールについても長寿命化改修を実施します(令和9年度(2027年度)を予定)。	適切な記述に修正
45	88	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	⑳和田不燃化促進住宅	⑳旧和田不燃化促進住宅	脱字による修正
46	88	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 5高円寺地域	㉑ゆうゆう高円寺南館 【課題】 ○(略) ○そのため、駅に近い立地条件を踏まえた活用策について検討するとともに、施設の有効活用やゆうゆう高円寺南館の(仮称)コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進める観点から、暫定的に高齢者の活動場所等として活用します。	○そのため、令和8年度(2026年度)に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策について検討するとともに、施設の有効活用やゆうゆう高円寺南館の(仮称)コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進める観点から、令和7年度(2025年度)からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置します。	検討の進捗を踏まえた修正
47	90	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	主な施設の数 地域区民センター 1 区民集会所 1 ゆうゆう館 5 図書館 2	地域区民センター 1 区民集会所 1 区民会館 2 ゆうゆう館 5 図書館 2	記載漏れにつき追記

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
48	93	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑥宮前児童館 【課題】 ○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。 ○ <u>近隣の西宮中学校の改築に向けた検討に合わせて、改築等の可能性について検討する必要があります。</u> ○令和6年度(2024年度)中に策定予定である「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。 ★この施設は、第1次実施プランの「取組案の検討」に記載があります。	○現在地での改築や大規模な改修をする場合には、工事期間中の代替運営場所の確保等の検討が必要となります。 ○令和6年度(2024年度)中に策定予定である「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の内容を踏まえ、今後の施設のあり方を具体化していきます。	子どもの居場所づくりの検討との整合性を踏まえた修正
49	94	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑧高井戸東小学校 【課題】 ○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。	○築50年を経過しており、今後、老朽化への対応を検討する際には、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。	より適切な記述に修正
50	94	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑨高井戸西児童館、ゆうゆう高井戸西館 【課題】 ○(略) これらの取組については、富士見丘小学校内で令和6年度(2024年度)から実施する学童クラブの機能移転を除き、 <u>これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</u>	○(略) これらの取組については、富士見丘小学校内で令和6年度(2024年度)から実施する学童クラブの機能移転を除き、 <u>これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。</u>	より適切な記述に修正
51	95	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑩高井戸西子供園 【課題】 ○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、旧宮前自転車集積所の跡地(現遊び場119番)を活用して仮園舎を整備し、現在の用地で改築とともに、仮園舎については、活用後、子ども・子育てプラザに転用する予定でした。これらの取組については、 <u>これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。</u>	○令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、旧宮前自転車集積所の跡地(現遊び場119番)を活用して仮園舎を整備し、現在の用地で改築とともに、仮園舎については、活用後、子ども・子育てプラザに転用する予定でした。これらの取組については、 <u>これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。</u>	より適切な記述に修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
52	96	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑫高井戸東保育園（障害児指定園）、ゆうゆう高井戸東館 【課題】 ○（略）これらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。	○（略）これらの取組については、これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。	より適切な記述に修正
53	97	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑬高井戸児童館、高井戸学童クラブ 【課題】 ○高井戸児童館は、令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、高井戸小学校の増築に合わせて校内育成室を整備することで機能移転し、移転後の既存施設については、当面の学童クラブの需要に対応するため、一部を校外育成室として活用するとともに、子ども・子育てプラザに転用する予定でした。校内育成室を除くこれらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。 ○高井戸学童クラブについては、校外育成室として存置しています。なお、高井戸小学校の増築に合わせて校内育成室を整備しています。	○令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、高井戸小学校の増築に合わせて、小学校内に学童クラブの育成室等を整備し、高井戸児童館を子ども・子育てプラザに転用する予定でしたが、これまでの計画の検証に伴い、学童クラブの整備を除き、この取組を一旦休止しています。	より分かりやすい記述に修正
54	97	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 6高井戸地域	⑭浜田山会館、ケア24浜田山 【課題】 ○（略）これらの取組については、これまでの計画の検証をする観点から一旦休止しています。	○（略）これらの取組については、これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。	より適切な記述に修正
55	98	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 7方南和泉地域	主な施設の数 地域区民センター 1 区民集会所 1 コミュニティふらっと 1 ゆうゆう館 4 体育館 1 図書館 2	地域区民センター 1 区民集会所 1 コミュニティふらっと 1 区民会館 1 ゆうゆう館 4 体育館 1 図書館 2	記載漏れにつき追記
56	103	第5章 施設の課題 (2) 地域ごとの施設の課題 7方南和泉地域	⑯郷土博物館 【課題】 ○（略） ○長寿命化改修の実施に当たっては、温湿度管理が施された収蔵資料の保管場所の確保が課題となります。	○長寿命化改修の実施に当たっては、改修工事期間中における温湿度管理が施された収蔵資料の保管場所の確保が課題となります。	より分かりやすい記述に修正

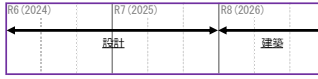
(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

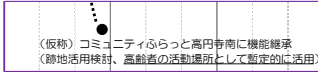
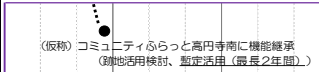
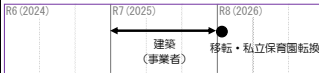
（下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載）

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
57	105	第1次実施プラン 第1章 基本的な考 え方 (3) 記載内容につ いて	<p>「具体的な取組」は、施設の更新や長寿命化改修等、実際に進めていく取組です。取組の内容を示すとともに「実施スケジュール」を記しています。また、本計画の前身である区立施設再編整備計画の実施プランから継続する取組については、これまでの取組との連続性がわかるよう、「実施スケジュール」に令和5年度（2023年度）の取組を記載するとともに、本計画の第1次実施プランで対象とする令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）の取組について記載しています。</p> <p>また、区立施設再編整備計画の実施プランから継続する取組の中で、取組の内容に修正があるものについては修正、本計画で新たに記載する取組などについては新規の表示を、取組名に併記しています。</p> <p>「取組案の検討」は、次期計画案等での具体化に向けて、地域と共にワークショップ等により進めていく取組案の検討です。検討が必要となった背景や施設の状況を記すとともに、検討対象となる施設や検討期間を示しています。</p>	<p>次ページからの「第2章 地域ごとの取組」では、「具体的な取組」と「取組案の検討」の2つの項目を地域ごとに示しています。</p> <p>「具体的な取組」は、施設の更新や長寿命化改修等、実際に進めていく取組を記載した項目です。取組の内容を示すとともに「実施スケジュール」を記しています。また、本計画の前身である区立施設再編整備計画の実施プランから継続する取組については、これまでの取組との連続性がわかるよう、「実施スケジュール」に令和5年度（2023年度）の取組を記載するとともに、本計画の第1次実施プランで対象とする令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）の取組について記載しています。</p> <p>なお、区立施設再編整備計画の実施プランから継続する取組の中で、取組の内容に修正があるものについては修正、本計画で新たに記載する取組などについては新規の表示を、取組名に併記しています。</p> <p>「取組案の検討」の項目は、次期計画案等での具体化に向けて、地域と共にワークショップ等により進めていく検討課題を記載しています。具体的には、検討が必要となった背景や施設の状況を記すとともに、検討対象となる施設や検討期間を示しています。</p>	より分かりやすい記述に修正
58	106	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの 取組 (1) 取組の全体像	<p>●各地域の「具体的な取組」、「取組案の検討」<ツリー中></p> <p>5 高円寺地域 ①杉並第六小学校の改築検討 ②和田小学校の改築検討 ③杉並第十小学校の長寿命化改修 ④旧杉並第八小学校の跡地活用等 ⑤高円寺中央会議室の跡地活用 ⑥馬橋公園の拡張・整備 ⑦梅里児童遊園の拡張・整備</p>	<p>5 高円寺地域 ①杉並第六小学校の改築検討 ②和田小学校の改築検討 ③杉並第十小学校の長寿命化改修 ④旧杉並第八小学校の跡地活用等 ⑤堀ノ内東保育園の移転改築及び私立保育園転換 ⑥高円寺中央会議室の跡地活用 ⑦馬橋公園の拡張・整備 ⑧梅里児童遊園の拡張・整備</p>	検討の進捗を踏まえた修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

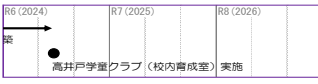


(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
59	113	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 3荻窪地域	⑤荻窪地域区民センターの長寿命化改修 ○令和6年度(2024年度)から長寿命改修を実施(これに伴い一時休館) <実施スケジュール表中> 開設: 令和8年5月の位置 	○令和6年度(2024年度)から長寿命化改修を実施(これに伴い一時休館) 開設: 令和8年7月の位置 ※改修期間もこれに合わせて延長 	脱字及び検討の進捗を踏まえた修正
60	115	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 4阿佐谷地域	②【杉並第一小学校の移転改築】 ○移転改築に向けて、令和6年度(2024年度)から設計に着手 ※この事業を進めていく前提として、これまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。 <実施スケジュール表中> 設計期間: 令和6年4月～令和8年3月 建築期間: 令和8年4月～	○移転改築に向けて、令和6年度(2024年度)から設計に着手 設計期間: 令和6年7月～令和8年6月 建築期間: 令和9年1月～ 	検討の進捗を踏まえた修正
61	115	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 4阿佐谷地域	③【杉並第七小学校内での小学生の放課後等居場所事業の実施】 ○令和6年度(2024年度)から放課後等居場所事業を実施	○令和6年度(2024年度)から阿佐谷南児童館の小学生の居場所の機能を近隣の杉並第七小学校内へ移転(※)し、放課後等居場所事業を実施 ※このほか、地域の子どものニーズを聴き「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」策定の参考とするため、学校外の区立施設(産業商工会館)を活用した児童青少年課職員のアウトリーチによる小学生の居場所事業を期間限定で実施	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、より分かりやすい記述に修正
62	116	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 5高円寺地域	<地図中> ⑤高円寺中央会議室(廃止、跡地活用) ⑥馬橋公園(拡張・整備) ⑦梅里児童公園(拡張・整備)	⑤堀ノ内東保育園(移転、私立保育園転換) ⑥高円寺中央会議室(廃止、跡地活用) ⑦馬橋公園(拡張・整備) ⑧梅里児童公園(拡張・整備)	検討の進捗を踏まえた修正

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
63	117	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 5高円寺地域	④【旧杉並第八小学校の跡地活用等】 (略) ※ゆうゆう高円寺南館は(仮称)コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきませんが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法について、駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、暫定的に高齢者の活動場所等として活用し、ゆうゆう高円寺南館の(仮称)コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。 <実施スケジュール表中> ゆうゆう高円寺南館 (仮称)コミュニティふらっと高円寺南に機能継承(跡地活用検討、高齢者の活動場所として暫定的に活用) 	※ゆうゆう高円寺南館は(仮称)コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきませんが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度(2026年度)に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度(2025年度)からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の(仮称)コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。 ゆうゆう高円寺南館 (仮称)コミュニティふらっと高円寺南に機能継承(跡地活用検討、暫定活用(最長2年間)) 	検討の進捗を踏まえた修正
64	118	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 5高円寺地域	※⑤に追加(それ以降の番号を繰り下げ)	⑤【堀ノ内東保育園の移転改築及び私立保育園転換】 ○(仮称)都営梅里一丁目団地隣接地に令和8年4月に移転し、私立保育園に転換 ○移転後の跡地の活用策については、今後検討 <実施スケジュールの表を追加> 令和7年度：建築(事業者) 令和8年度：4月移転・私立保育園転換 	検討の進捗を踏まえた修正
65	119	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 6高井戸地域	<地図中> ① 宮前児童館	(削除)	子どもの居場所づくりの検討との整合性を踏まえた修正

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
66	120	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 6高井戸地域	③【高井戸小学校の増築と小学校内での学童クラブの実施】 ○教育環境の充実のため校舎を増築 ○増築に当たり、高井戸学童クラブ（校内育成室）を整備 <実施スケジュール表中> 増築期間：令和5年10月～令和6年8月 実施：令和6年9月～ 	○教育環境の充実のため校舎を増築 ○増築に当たり、学童クラブを整備 増築期間：令和5年11月～令和6年12月 実施：令和7年4月～ 	工事の進捗を踏まえた修正
67	120	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 6高井戸地域	④【富士見丘小学校内での学童クラブの実施】 <実施スケジュール表中> (仮称) 富士見丘学童クラブ実施 	学童クラブ実施 	より適切な記述に修正
68	121	第1次実施プラン 第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組 6高井戸地域	④【西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討】 <検討対象となる主な施設> ○西宮中学校 ○宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」 ○大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館 ○宮前児童館	○西宮中学校 ○宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」 ○大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館	子どもの居場所づくりの検討との整合性を踏まえた修正
69	132	資料編 1 施設を取り巻く状況 (3) 区立施設の数及び保有量	①区立施設の数 令和5年（2023年）4月1日現在における区立施設の数は、 <u>611</u> 施設です。内訳は、次のとおりです。 ★図表7中 (13) 庁舎、その他施設 その他施設（災害備蓄倉庫、公衆便所、旧施設等） <u>87</u> 合計： <u>611</u> 施設	令和5年（2023年）4月1日現在における区立施設の数は、 <u>610</u> 施設です。内訳は、次のとおりです。 ★図表7中 (13) 庁舎、その他施設 その他施設（災害備蓄倉庫、公衆便所、旧施設等） <u>86</u> 合計： <u>610</u> 施設	誤謬による修正
70	142	資料編 3 ZEBとは（環境省HPより抜粋）		資料編 ※項番3番に「3 ZEBとは（環境省HPより抜粋）」を追加 ※詳細は資料6「区立施設マネジメント計画」142ページのとおり ※以下の項番を繰り下げ	より分かりやすい記述となるよう追記

(5) 区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

(下線部分を修正。区民等意見による修正は網掛けで記載)

No	頁	項目	計画案	修正内容	修正理由
71	144	資料編 4 施設種別ごとの 取組整理	3 施設種別ごとの取組整理 本計画の第1次実施プランに おける施設の再編等の取組を <u>施設種別ごとに整理しまし</u> た。各施設における取組の記 載箇所は、以下のとおりとな ります。	4 施設種別ごとの取組整理 本計画の第1次実施プランに おいて「具体的な取組」の項 目に掲載した施設の再編等の 取組を、 <u>施設種別ごとに整理</u> しました。各施設における取 組の記載箇所は、以下のと おりとなります。	より分かりやすい記述に修正
72	145	資料編 4 施設種別ごとの 取組整理	3 保育園、子供園 保育室下井草北跡地活用（転 用）・・・107ページ パピーナ荻窪天沼保育園（移 転改築）・・・112ページ 保育室若杉（廃止）・・・112 ページ 高円寺東保育園（移転改 築）・・・117ページ 旧永福北保育園（転 用）・・・124ページ	保育室下井草北跡地活用（転 用）・・・107ページ パピーナ荻窪天沼保育園（移 転改築）・・・112ページ 保育室若杉（廃止）・・・112 ページ 高円寺東保育園（移転改 築）・・・117ページ 堀ノ内東保育園（移転、私立 保育園転換）・・・118ページ 旧永福北保育園（転 用）・・・124ページ	検討の進捗を踏まえた修正
73	146	資料編 4 施設種別ごとの 取組整理	11 庁舎、その他施設 区立児童相談所（新規整 備）・・・115ページ 職員会館（廃止、跡地活 用）・・・115ページ 済美教育センター（増築・改 修）・・・124ページ	旧杉並中継所（改修、検 討）・・・108ページ 区立児童相談所（新規整 備）・・・115ページ 職員会館（廃止、跡地活 用）・・・115ページ 済美教育センター（増築・改 修）・・・124ページ	記載漏れにつき追記